今後の行財政改革の推進体制について(案)

次なるステージ

「行政改革」と「財政改革」を一体的に推進

平成20年末頃に次期行財政改革の大綱を策定

これからの取組

現「行政改革」「財政改革」の総仕上げ 並行実施 次期「行財政改革」の策定

新たな推進本部及び第三者委員会の下で、一体的に審議

<参考>

年度	現「改革」	次期「改革」	推進本部 第三者委員会
平成 16 年度	策定 取 組 進行管理 期 間		現 現 委
平成 20 年度		策定	並行審議
平成 21 年度 以降		取組 期間	新新人